

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第77号 2023年10月18日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <https://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz

うでずもっ

小学校一年 おおともしゅうと

きんだいちせんせいと

うでずもっをした。

まけちゃったから、

「くそ。」

とおもった。

うでずもっには、じしんがある。

もう一かい チャレンジしてみよう。

うでずもっで かったり、まけたり、

だけど、きんだいちせんせいと

やるのが たのしい。

のだせんせいと やっても

まけちゃう。

ももっとよくなって、

ぜったいかつぞ。

指導 金田一清子



画 おくださがこ

Contents

- みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2023 in 東京
開会全体集会より……2 教育フォーラムより……4 分科会より……5
- 自治労連「こどものいのちと権利を守る」こども家庭福祉に関する提言 6
- 自衛隊高等工科学学校の募集案内が中学3年生に 7
- 国連子どもの権利委員会に基礎報告書を作成しよう／気候危機に立ち向かう 8

子どもをまんやかに 実践やとりくみを語り合う

—憲法と子どもの権利条約がいきて輝く教育と社会を確立するために—

「みんなで 21 世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会 2023」が、8 月 18 日から 3 日間、東京で開かれました。開会全体集会和 5 つの教育フォーラムは会場とオンラインの併用で、11 の教科の分科会と 7 つに再編された領域別分科会は会場参加のみで行われました。276 本のレポートが提出され、のべ 3500 人が参加しました。



〈開会全体集会〉

「子どもを大切にせる教育実践と国のあり方を探求する～子どもへの無関心の政治に抗して、私ができること～」—浅井春夫さん（立教大学名誉教授）の講演から—

1. 「子どもを大切にせる教育実践」を考える

国連子どもの権利委員会が日本政府第 4・5 回統合報告書を審査し、2019 年の 3 月に最終所見を出した。その柱は 3 つ。①競争的な社会から子ども期を享受することを確保し、必要な措置をとること。②意見表明権を可能にする環境の保障と子どもの力を伸ばすような参加の促進。③「子どもの保護に関する包括的な政策」を発展させること。この視点を大事に、学校内でもどのように子どもを保護していくかが問われている。不登校 24 万 5 千人。家庭内での虐待を受けている子が 20 万人。いのちにかかわる課題に真摯に向かい合いたい。

憲法の理念に基づいた教育実践とは何か。①教える側の信念に基づいて、伝えたいことが伝えられること。教育実践が楽しみにあふれていること。②「事実・現実・真実」の 3 つの「実」を語りあえること。子どもも教師も自由に自分の意見が言えること。③特に困難な条件の中で生活している子どもが世界のすべての国に存在しているという視点を持つこと。◎子どもと教員が互いにおもしろがる関係があること。笑い合える感性、共感力も大切。

文科省が今年から推進する「いのちの安全教育」に対し、



からだの機能を学び、自己肯定感を育むことができるような「からだの権利」教育を対置したい。

2. 国のあり方を問い続ける組合活動、教育研究運動、政治活動が子どもの未来を拓く

「あらたな戦前」と言われる中で、「君たちはどう生きるか」と問うと同時に、「私はどう生きているか。どう生きたいか」を語る事が大切ではないか。教員がいまこそ必要な政治的教養を育む時期でもある。

右派が掲げる政策・運動方針に対して、何を大切にしていけるのか。ジェンダー平等、性の多様性への攻撃に抗して、どのような発達段階、年齢であっても、どのような場面であっても、性について判断ができるよう、「包括的性教育推進法」をつくっていききたい。

子ども向けの『はじめての防衛白書』が抑止力論を説き、55%を超える自治体が自衛官募集のために若者の情報を提供している。戦争は市民を殺す殺戮戦。「現在の予算規模で 90 年分が 9 年足らずの戦争のために使われた」戦争の現実を知る必要がある。

3. 子どもへの無関心の政治に抗して

ユニセフの「Report Card 7」に、「国の状態を示す本物の目安とは、その国が子どもたちに対してどれほどの関心を払っているかである」とある。わが国は、戦中戦後これまで一貫して“子どもへの無関心”が続いている国である。今度、「子どもたちへの無関心の政治と戦争孤児」という本を書く。戦争孤児のように、その時だけでなく、それから一貫して苦勞する人生を歩まざるを得なかった人たちがいることを知ってほしい。

4. 私ができること、私が関わること、私が学び続けること……

「未来を切り開くことと、『自分が心を動かされたなにか』を継承し、伝えることは同義だろうとぼくは思っている」（『さよなら未来-エディターズ・クロニクル 2010-2017』若林恵コラム集）。以下、浅井さん自身が「心を動かされた」ことを紹介。

「これ以上、入院を繰り返したら子どもを産めない体になる」と言われ、「1日手前まで頑張っってやりたい」と言って職場に戻ってきた、重度の障害者施設で働く保育士。自力では立てない障害児が足で喧嘩するのを見て「こうやって生きている」と学ばされたこと。長男出産を理由に解雇された女性労働者のたたかい。戦争孤児や空襲体験者のたたかい。大久野島で毒ガス製造に携わり「ガス障害者」として戦後ずっと苦しめられた父のこと。そして愛猫。

今の日本は「恥知らずな状態化」（ルート・ヴォダック『右翼ポピュリズムのディスコース（第2版）』）。それに対し、「5つのC」を対抗戦略に。① Choice（チョイス）—「こういう選択肢があるんじゃないか」と提起

私学助成の拡充を求める「23区プロジェクト」にとりくんだ大東学園高校生徒のみなさんの報告から

毎年行っている私学助成の署名活動をより多くの人に知ってもらえるよう、「23区プロジェクト」に取り組んでいます。昨年は、7月から2月まで5回行い、14区をまわって556筆を集めました。今年は今のところ4月と8月の2回で、他校の生徒さんも含めてのべ37名が参加し、合計157筆を集めました。

署名を始めたばかりの頃、「政治にかかわるんじゃない？学校として参加させていいんですか？」と聞かれて、先生が「積極的に参加させています」と答えたら、「すごい！いい学校ですね」と言われました。その言葉が私を変えました。この活動をもっと誇りに思い、責任感を持ち、胸を張って活動していこうと思いました。

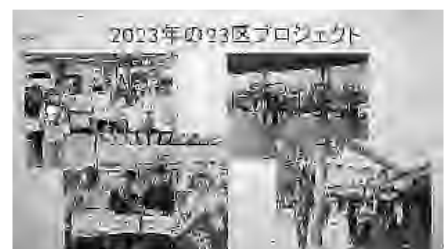
する。② Comprehensive（コンプレヒンシブ）—局面だけ見るのではなく、解決策も含めて事実・現実・真実を見る。③



Claim（クレーム）—権利を主張する。④ Care（ケア）—関心をもち続ける。あきらめずに勉強する。⑤ Change（チェンジ）—変化をつくる。私たちには抵抗する権利がある。そのことに確信をもって、この時代を切り開いていきたい。（最後に詩を朗読）



私の家は兄も私学で、親に苦労させちゃうんじゃないかと思い、バイトを2つ掛け持ちしています。ここまで育ててもらって、学費がなくて学校やめるとかになると、親に辛い思いをかけてしまうと思い、死に物狂いです。私立に通っている子たちの中には、保護者に迷惑かけているって悩んでいる子がいっぱいいます。私たちは、少しでもそういう人を減らすために活動しています。見かけた時は、署名したり、「こういう活動があるよ」と周りに広げてもらえたら、とてもうれしいです。そういう行動が、悲しい思いをする子たちを少しでも減らせると思うので、よろしくお願いします。



<教育フォーラム A>

子ども時代をデザインする

鈴木敏則さん（民主教育研究所）



コーディネータの神代洋一さん（NPO 法人東京少年少女センター理事長）が、コロナ下での子ども時代と発達を明らかにし、大人として子ども時代をデザインし、そのイメージを語りあおうと提起。

藪内恵さん（東京都公立小学校）は、触れ合うことが制限され、意見表明する場がつけられなかった。プールに入れなくても水鉄砲でかけ合うなど触れ合いを工夫。「早い」という物差しで測らずに、一緒にできる場と時間を意識的に創ってきた。作文などタブレットに打ち込んでもよいし、紙に書いてもいいと提案。手で書くことや描くこと、手と一緒に脳も連動して考えることと、子どもの意見を聞く場、言ってもらえる場をつくり、向き合う関係性を大事にしてきたと報告。

川島啓一さん（埼玉県立高校）は、生徒の要望を受け、各クラス、映画・短編動画・黒板チョークアート・川柳づくりの4部門で発表する芸術祭を開催。地域のプロから技を学ぶワークショップを行う。全国黒板アート甲子園審査委員特別賞、市民映画祭で特別審査委員賞受賞。共同作業は友だちとのコミュニケーションを深め、学級は居場所になった。その後、学校生活改善活動に繋がり、生徒総会で討論し要望書を作成し提出。生徒代表と教職員代表との話し合い、要求が実現。運動によって変えられた経験が社会づくりへの参加意欲に繋がったと報告。

小島祐輔さん（八王子市学童）は、生きる力を育み、子どもの権利を尊重する行事や保育づくりが、子どもの体験の機会は少なくなり、遊べず、食事の時は黙食とコミュニケーション不足となってしまった。そのためトラブルが解決できず手が出ることも多くなった。遊ぶ機会をより多くし、密にならない遊具を作り、お祭りを復活。たくさん遊びができるよう、自力で遊びスペースを創る。支援する高校生たちの居場所にもなったと報告。

<教育フォーラム D>

戦争ではなく平和の準備を

～子ども・若者をつくる平和～

吉川陽子さん（東京・小学校教員）

「この子たちの意見は政府見解とは違うかもしれないが、広島市長の発言からは逸脱していない。何ら恥じることはない」と発言があり、大きな拍手が起きました。

フォーラム D では、コーディネーターの佐貫浩さん（法政大学名誉教授）から、「政治への無関心」と思われているものを跳ね返すには、子どもたちの生活の中にある「政治」を子どもたち自身の共同の力で解決していく経験を積むことが大事だと提言がありました。

小川款さん（自由法曹団子ども・教育問題委員会担当事務局次長）からは、安保三文書の影響について解説があり、「スタンドオフ防衛能力」が、実際は先制攻撃も可能になってしまうものであるということが分かりました。

東京の元教員・瀧川さん、愛知の高校生・坂田さん、東京の平和ゼミナール OG の住田さん、高校生平和ゼミナールの世話人・沖村さん、東京の大学院生・竹澤さんらの実践報告から、若い人が自ら行動することの効果や、若い人を支える大人の努力を知ることができました。

広島の小学校教員、寺本さんの5年生での実践は、地元の史跡や「はだしのゲン」を入り口にして、子どもたちの「なんで？」を丁寧に拾い上げ、学級での話し合いを大切にしましたもので、素晴らしいと思いました。子どもたちが作った「私たちの平和宣言」は、「市長への手紙」にしたりメディアに発表したりして、ぜひ学校の外へ発信してほしいと思いました。「この子たちを守りながら、『平和宣言』をどう扱っていくか」という佐貫先生の言葉には考えさせられました。心ない誹謗中傷を行う人たちも、今の世の中にはいるけれども、参加者からの「恥じることはない」という発言に勇気をもらいました。

大人たちの偏見をほぐしていく力が、子どもたちの言葉の中にはあるように思います。私も、子どもたちを守りつつ、伴走できる大人として頑張りたいと思いました。



第2分科会「外国語教育」に参加して

佐野愛友美さん（滋賀・中学校教員）

今回は私の教員2年目を迎え、その中での自分自身の成長や子どもたちとの関わりで悩んでいること、また授業で試行錯誤しながら取り組んでいることについて発表させて頂きました。

協同学習については、生徒自身の向上心を高めるためにも授業のどこかでスモールティーチャーを指名し取り組みました。英語が得意な子にとっては自分で教えられるという自己有用感を高める時間になり、苦手な子にとっても教えてもらうというウィン・ウィンの関係になると思っています。しかし、全員が全員有意義な時間になるとは限らないため、時にはペア学習やグループ学習といった協同学習を取り入れることが必要だと学びました。

特に私が持っている生徒は2年生で思春期真っ只中です。その中で信頼関係を築き、スモールティーチャーとしてやってもらうよう伝えても、こちらの思い通りにいかない時が多いです。それに関わらず、生徒と信頼関係を築くためにもどうしていくかが腕の見せ所、工夫の仕方だと思っています。淡々と授業するのではなく、少し違った導入をしてみるとか、活動の中でも生徒同士と関わって学べる時間を作る等といった、生徒とともに学べる、楽しめるようなものにしていきます。(ノ)

〈E分科会〉

「子どもの人権と学校・地域・家庭・文化活動」

幼年期から学齢期を経て社会に出るまでの子どもをとりまく環境をめぐって、様々な角度から問題が報告され、「子どもの姿をまとめて手のひらに包み込めたような」感触がありました。幼年教育に携わってきた方が「こんなに大勢の参加者で話しあえることに感激です」と言われたことが印象的でした。いくつかの実践を紹介します。

北海道の「まおい学びのさと小学校」は、不登校の子どもたちを受け入れ、教科横断的なプロジェクトで、地域の人々や産業と結んだ体験学習をしています。小規模な私学の実践ですが、「学校は何を育てるところか」という原点に気づかされます。

東京都足立区のある公立中学校では、地域の子どものまつりをヒントに、おやじの会、PTA、開かれた学校づくり協議会が主催し、生徒も教職員も参加して納涼祭を実施しました。“地域で子どもを育てる”、“子どもの頑張りが地域に活力を与える”という相互作用に教員がかかわることはとても意義深いと報告しました。

「特別支援学校の過大・過密を解消し、廃校にな(ノ)



現在2学期という、行事が多く、なんとも忙しく、そして魅力が詰まった時期を、多感な生徒たちと過ごしていますが、生徒一人一人を見つめること、誰1人取り残さないことの大切さを身に染みながら学級経営をしています。発表でもお伝えした通り、英語の授業に関わらず、学級での取り組み等においても生徒一人一人の目線に合わせて指導をする、寄り添うという姿勢を大切にしながらこれからも教員として取り組んで行きたいと思えます。

今回の教育のつどいでの皆さんの発表では、皆さん一人一人が生徒と真剣に向き合っている姿を聞かせて頂きましたし、長年勤められてる先生方は試行錯誤しながらここまでこれたんだと実感しました。そんな全国で頑張っておられる先生の姿を拝見し、より授業研究や生徒と向き合うということに全力を尽くしていきます。とても充実した2日間でした。ありがとうございました。

った高校跡地に支援学校を作れ」の運動（大阪）は、地域の民主団体などと学習会や署名活動を重ね、障害児教育への理解を拡げながら精力的に展開されました。

2021年から始まった「山梨の子ども白書」づくり運動は、その過程を通して県内の子どもと教育にかかわる様々な活動を知り、緩やかなネットワークをつくりつつ、「白書作成を毎年積み重ねていくことにより、それぞれの運動の深化と進化をめざす」としています。

香川の報告では、特別支援学級の子どもたちの“荒れ”は何らかの意見表明と受け止めつつも、教員は個々に苦闘しています。「教職員に時間と心にゆとりができる教育条件の整備が必要」と報告されましたが、教職員集団の力を育てることも大変重要だと思います。

子どもにかかわる現場や地域がつながりあい、子どもの権利条約を学びあうとともに、行政に対して具体的な施策を強く求めていかなければならないと思えました。

（編集部）



自衛隊高等工科学校

中3男子にDM!

滝川恵津子さん

(東京・あきる野市在住有志の会・元教員)

学生時代に「権力者が社会を思い通り動かしたい時、最初に手を付けるのが学校教育だ」と聞きました。歴史教科書の一部修正、道徳教育に見られる価値観の一律押しつけなどその典型ですが、最近、子どもたちを戦場に押し出すようなことにつながらないか、危惧されることが起こっています。かつての満蒙義勇隊、少年航空兵の姿が思い出され、まさか!と一笑に伏すことができればどれ程穏やかなことかと思うばかりです。

当地中学3年男子生徒383名の各家庭に自衛隊高等工科学校のDMが防衛省自衛隊東京協力部福生募集案内所から届いたのは去る6月でした。7月には学校の進路説明会でこのDMが紹介され、それがきっかけで、保護者の間から疑問・不信の声が上がりました。「個人情報なぜわかったの?」「うちの子は自衛隊など希望していないのに……」「学校が進路に自衛隊を紹介?」などなど。

これら保護者の不安・心配の相談を受けた地域の新婦人の会と、市民の代表3名が市役所・市民課市民窓口に住民基本台帳を開示した経緯を問い合せに行きました。市民課では資料も用意して対応してくれました。閲覧要請者(自衛隊機関の人)には、通常の手続きを経て閲覧を許可し、彼らは中3男子生徒383名の名前を書写した後、市はそれをコピーして終了したと説明を受けました。

私達は、DMの中に「自衛官募集・自衛隊魅力PR」「福生募集案内所PR」等の「目的外ちらし」が入っていたことを問題にし、市にこれら「目的外ちらし」が入っていたことを知っていたかを問うと、DMの内容を知らなかったとのことでした。私達はこのことを問題にして厳しく問うと、回答は後日になりましたが、市は福生募集案内所にDMの内容を確認し、「目的外ちらし」が入っていたことを認め、電話で謝罪しました。

そもそもDMの内容は「陸上自衛隊高等工科学校」の案内で、それは学校教育法が定める学校ではなく、自衛官となる兵士の養成機関です。工科学校生の身分は、か

つては「自衛官」でしたが、「子どもの権利条約第38条」による「少年兵」募集育成の禁止に違反するため、今は「特別職国家公務員」となり、月額給与と年2回の期末手当、衣、食、寮費が支給貸与されます。

自衛隊は、2014年に集団的自衛権が閣議決定されてから、自衛隊法により国際情勢によって海外の戦場で戦う軍隊に変容しました。軍事費が倍増し、武器の輸出入が認可される中で、組織内のパワハラ、セクハラが社会問題になると入隊者の減少もあって、隊員は厳しい訓練と任務に迫られています。入校後は工科学校と提携する神奈川県立横浜修悠高等学校の通信教育を受け、高等学校卒業資格を得る仕組みになっています。

これらを踏まえ私達あきる野市民有志は「21世紀に子供たちを戦場に送らない連絡会」(仮名)を立ち上げ、その取り組みとして、あきる野市長へは「自衛隊高等工科学校のDMは生徒本人・保護者、家族に不安と動揺をもたらすと認識し、高等工科学校の生徒募集案内を目的とする住民基本台帳の閲覧を決して認めないこと」、教育委員会・各中学校長へは「生徒・保護者・家族の状況や気持ちに十分配慮し、進路指導に留意すること」などを要請します。

平和憲法を持つ私達は「戦争より平和を!」と声をあげ、学校も自治体も保護者や地域と一体になって世の中の情勢に流されないよう更なる努力が必要と思います。



送付された自衛隊高等工科学校の募集案内チラシ

自治労連が「こどものいのちと権利を守る」子ども家庭福祉に関する提言を発表

自治労連「社会保障運動推進委員会」が、表題の提言を発表しました。9月の子ども全国センター幹事会での、自治労連の二見清一さんのお話を紹介します。

全国の児童相談所が扱った児童虐待相談件数は、この20年間で9倍に増えました。件数の急増で、児童相談所がその機能を果たしきれなくなり、2004年に児童福祉法が改正されて、市町村でも、児童相談や虐待の未然防止、早期発見のとりくみが行われるようになりました。

虐待や相談の増加に対応できるよう、国も体制強化を図ってはいます。直近の「新たな児童虐待防止対策総合強化プラン」では、児童心理士、児童福祉司を増やす数値目標を示し、地方交付税の措置もとりましたが、現場では「採用したくても応募がない」状態です。また、ベテランの職員がケースをかかえながら新入の職員を育成しなければならないなど、過重な負担も生じています。

昨今はICT化が推奨されていますが、AIを活用した判断で一時保護を見送った子どもが、後日、虐待で死亡したというケースもあり、注視が必要です。

一時保護所も多くの課題をかかえています。定員をオーバーしている所が多く、相談室や静養室、風呂場の脱衣所に布団を敷いて子どもを寝させることすらあり、

「原則個室」にはほど遠い現状です。職員も、非常勤や学生アルバイトを入れて何とか回していますが、常勤職員が一人しかいない時間もあり、新規の受け入れや子ども同士のトラブルがあると常勤職員が不在になるなど、きわめて弱い体制です。子どもの権利を守るという点でも、児童福祉法に定められた「楽しく生活できる場所」とは程遠い環境。原籍校か近くの学校に通学できた子が3.6%など、特に教育権の保障の問題は深刻です。

市町村には、乳幼児健診や新生児訪問などでの早期発見、家庭の支援などが期待されていますが、児童虐待を担当する所管が市町村によって異なるため、外部からはわかりにくい常態です。また、人事異動で配置された事務職が担当するなど、職員の専門性の問題もあります。

昨今話題の「不適切な保育」ですが、待機児対処のために「とにかく保育所を増やせ」と多様な経営主体を参入させてきたことに問題があり、保育士の数の不足と専門性の確保、75年間ずっと見直されなかった配置基準、低すぎる給与水準などへのとりくみが不可欠です。

「子ども未来戦略方針」と「加速化プラン」は、少子化対策ばかり並んでいて、「子どもまんなか」になっていないと思い、この提言を作成しました。同時に、児童福祉の現場で命をすり減らしながら奮闘している仲間への励ましのメッセージとしました。重篤な児童虐待事件はすぐに報道されますが、全国の児童相談所や市町村の職員の手によって救われている命がたくさんあるということがもっと注目されるような世の中になってほしいです。

「こどものいのちと健康を守る」子ども家庭福祉に関する提言（自治労連社会保障運動推進委員会）の概要

1. 速やかに解決すべき課題

- 児童福祉司の配置基準を改善すること ●一時保護所独自の職員配置基準を定め、体制の強化を図ること
- 市町村の児童家庭相談部署に十分な専門職員とSV（スーパーバイザー）を配置し、体制を強化すること
- 子ども家庭センターの設置・運営に係る財政を国が負担すること ●子ども施策拡充の財源は、消費税増税や社会保障費の削減、子ども保険の創設などではなく、防衛予算を縮減して確保すること

2. 目指すべき姿を確立し、計画的にとりくむべき課題

- 児童虐待の「心配のある子」をキャッチし、アプローチする「予防型支援」に基づく法改正を行うこと
- 子どもの貧困対策の視点で、社会保障制度全体を拡充すること
- 子どもの健全育成に必要な家族支援を行うため、社会保障の理念に沿った制度改革をすすめること

3. 「子どもまんなか」社会の実現に向け、長期的にとりくむ課題

- 子どもの権利を守る視点から、政策決定への参加、意見表明ができる気風を生む教育、多世代との交流や教養を広げるための文化を拡充する制度をつくること ●子どもの最善の利益を第一に、家庭の役割を再構築するとともに、子ども家庭庁の名称から家庭をとり、「子ども庁」とすること
- 児童福祉の知識をもった人材による司法組織（子どもの裁判官・子どもの裁判所）をつくること

〈「人権と民主主義の教育をめざすネットワーク」集会〉 気候危機に立ち向かう
—人類と諸生物の生存の危機が見えてきた今、私たちは何をすべきか 教育はどうあったらいいか

「地球沸騰化」の時代に突入したと言われる今日、教育の場においてこの課題にどうとりくむのかをテーマに、人権と民主主義の教育をめざすネットワークによる「語る・つながろう」集会が、9月17日に行われました。

科学教育研究協議会の小佐野正樹さんが「気候危機に向き合う日本の科学教育と教科書」について報告。授業の中で自分の意見を出し合い、実験して“ものが溶ける”ことの本質をつかみ、現実に行っている環境問題に目を向け、発言するようになった子どもたちの様子を紹介し、今の教育が、このような「希望のもてる科学教育」になっているだろうか問題提起しました。そして、子どもたちが気候危機の原因をさぐり、その解決の道すじを考えることができるよう、断片の知識ではなく、科学の本質を深く学ぶことの大切さを強調しました。

農民運動全国連合会の満川暁代さんが、「気候危機に立ち向かう～持続可能な食と農をめざして」というテーマで報告しました。農家が直面している温暖化の被害を

具体的に示し、このまま温暖化したら世界中に食糧危機がおり、食料輸入大国の日本は深刻な事態に陥ると警告。温室効果ガスを大量に排出する大規模・工業的農業ではなく、生態系を守り、その力を活用する農と食をつくる「アグロエコロジー」の推進をよびかけました。

環境問題に取り組むNPO法人：FoE Japanの竹内美玖さん・山村杏花さん（大学生）が、日常の活動を報告するとともに、それぞれの小・中・高での経験を振り返り、学校における環境教育に対する期待と提案を述べました。

静岡の中川千文さん（高校・家庭科教員）が、「食糧問題の家庭科教育実践—これまでとこれから」を報告しました。日本の食料自給率の実態を知り、なぜ日本の食料自給率が下がったのか、そのことが私たちの生活に及ぼす影響を考え、解決の方向を探る授業でした。

さまざまな年代、立場からの報告・討論を通して、この課題へのとりくみの強化と“手をつなぎあう”ことの重要性が確認されました。

子どもの権利条約・国連審査に向けて、
基礎報告書を書きましょう

子どもの権利条約が1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准しました。現在、条約の締約国・地域は196に及んでいます。締約国は、子どもの権利の実現のために政府がどのような施策を行ってきたかを、5年ごとに国連子どもの権利委員会に報告する義務があり、国連は政府の報告書と市民団体などからの報告書をあわせて審査し、政府に対して「勧告」（最終所見）を発出します。

前回の「勧告」（2019年）では、競争的な社会の中、子どもの発達が害されることのないように、子どもの権利に関する包括的な法律や保護に関する政策、評価・監視機構の設置、子どもの意見が重視される環境の促進などが指摘されました。しかし現状をみれば、国の政策は「勧告」の指摘にほとんど応えられていません。権利条約や「勧告」に基づく施策を行政機関に働きかけるとともに、子どもをとりまく状況と私たちのとりくみをまとめて、国連への報告書を書きましょう。

子どもの権利条約市民・NGOの会は、みなさんからの基礎報告書を集約し、専門部会や研究会などを開いて分析・検討し統一報告書にまとめて、2025年初めまでには国連に提出する予定でとりくんでいます。

基礎報告書づくりは、学校や園、地域などの状況を見直し、子どもたちの思いを様々なかたちで聴きとり、一緒に考える機会になります。子どもの権利条約を子どもたちに知らせ、大人たちもこれを学び生かす機会にもなります。2024年8月末までに、データをEメール等で子どもの権利条約市民・NGOの会、または子ども全国センターにお届けください。ひとりでも、グループ・団体などで書いていただいても構いません。字数に制限はなく、資料の添付も可能です。なお、基本的に日本語文と英語文の提出をお願いします。

英訳等、ご不明な点は事務局にご連絡ください。

- 子どもの権利条約市民・NGOの会
crc.japan.2014@gmail.com
- 子ども全国センター
kodmo@kodomo.p-web.biz